

退職所得に係る 市民税・都民税 納入申告書 について

退職所得に係る市民税・都民税は、退職手当等が支払われる際に、支払者が税額を計算し、市へ納入するとともに、「市民税・都民税 納入申告書」に必要事項を記載し、提出する仕組みになっています。

平成28年1月1日のマイナンバー法の施行に伴い、納入申告書にも法人番号や個人番号を記載していただく必要があります。

支払者により、提出方法が異なりますので、以下の点にご留意のうえ、金融機関または市役所にご提出ください。

また、退職者が法人の役員の場合は特別徴収票をご提出ください。

《市民税・都民税 納入申告書の提出方法》

● 支払者が法人の場合（下記①、②のどちらか）

①「市民税・都民税 納入申告書」

〔個人住民税(特別徴収)に係る「納入済通知書」の裏面〕

⇒必要事項・法人番号を記載のうえ、金融機関にご提出ください。

②「市民税・都民税 納入申告書」(右記)

⇒必要事項・法人番号を記載のうえ、市役所にご提出ください。

● 支払者が個人事業主の場合

「市民税・都民税 納入申告書」(右記)

⇒必要事項・個人番号を記載のうえ、市役所にご提出ください。

※個人事業主の方は、「市民税・都民税 納入申告書」〔個人住民税(特別徴収)に係る「納入済通知書」の裏面〕はご利用いただけませんので、ご注意ください。

《市役所 提出先》

〒205-8601

羽村市緑ヶ丘五丁目2番地1

羽村市納税課 宛

市民税・都民税 納入申告書																			
羽村市長 殿										年 月 分									
(年 月 日 提出 年 月 日 納入予定)										人 員		人							
退職手当等支払金額										十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
特別徴収税額		市 民 税																	
		都 民 税																	
納 入 税 額 の 内 訳	納税義務者 住所・氏名		支払金額				勤続年数		市・都民税額										
	住所		円				年		市		円								
	氏名								都		円								
	住所		円				年		市		円								
	氏名								都		円								
	住所		円				年		市		円								
氏名								都		円									
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。																			
(特別徴収義務者)		〒										(受付印)							
住所(所在地)																			
氏名(名称)																			
法人番号 または 個人番号																			

提出先:羽村市納税課